



▲ポイ捨て・不法投棄禁止の看板が見えなかったのでしょうか…



▲回収作業のようす

許せない 『不法投棄』

不法投棄は、犯罪行為です。

年間のべ4、349カ所・
約5tの不法投棄物

市では、生活環境の保全と自然環境の維持を目的に、平成22年度から「不法投棄防止パトロール」を実施。市内の道路沿線などを巡回し、投棄者が不明で景観をいじめるしくそこねている不法投棄物（ポイ捨てごみなど）を発見したときは、回収を行っています。

昨年度は、のべ4、349カ



▲何回片付けてもまたこの状態に…

所で約5tの不法投棄物を回収。道路沿いの停車・休憩スペースに投棄された「ポイ捨てごみ」が圧倒的に多く、地元のスーパーなどのレジ袋に入れられているものも多数ありました。不法投棄が常態化している場所には注意をうながす看板を設置するなどの対策をとっていますが、不法投棄物を回収しても数日後にはまたすぐに投棄されており、どのようにすればなくなるのか対応に苦慮しています。

自分のごみは責任を持って

ごみを捨てることは法律で禁止されており、5年以下の懲役



▲私有地に投棄された冷蔵庫

や1千万円以下（法人については3億円以下）の罰金など、厳しい罰則が設けられています。市内でも検挙や捜査が行われる事例が発生しています。天草の豊かな自然環境を守るためにも、ごみは責任を持って各地区のごみステーションに出すようにしましょう。

また、ごみを私有地に不法投棄された人が判明しない場合は、その土地の所有者または管理者の責任で処理しなければなりません。

日ごろからごみが捨てられないように、十分な管理を心がけてください。

VOICE ~声~

悪臭から解放され
ごみ出しの回数も減る

本渡北地区振興会
女性部連絡協議会
田中一美^{かずみ}会長



本渡北地区振興会女性部の会員宅14軒で、「キエーロ」という屋外型の生ごみ処理容器を設置しています。土を入れた木製の箱で、ふたに太陽光を通す透明の波板を使っているのが特徴。生ごみを土に埋めるとバクテリアが分解し消えてなくなります。土が増えることはありません。市内の木材業者に製作を依頼し、市の補助金を活用して導入。生ごみの悪臭から解放され、ごみを出す回数も減りました。

本渡北地区コミュニティセンターにも設置していますので、ぜひご覧ください。

ごみを 減量するには

皆さん、ぜひ取り組みましょう。

【家庭編】 生ごみ処理機・ 処理容器を設置する

ごみの約4割は「生ごみ」です。家庭から出る生ごみを減らすことができれば、ごみの大幅な減量が期待できます。生ごみ処理機・処理容器は、生ごみを分解したりたい肥にしたりできる装置です。

市では、生ごみ処理機・処理

容器の購入に補助金を交付しています。皆さん、ぜひ設置の検討をお願いします。



処理容器(屋外型)
(コンポストなど)



処理機(屋内型)
(電気式、バイオ式)

〔生〕ごみ処理容器等 設置事業補助金

- 補助額 3万円を上限として購入価格の2分の1（100円未満切り捨て）。
- 手続き 市内の店舗で購入後、30日以内に領収書（写しも可）と印かん（認印で可）、預貯金口座が確認できるものを持参のうえ、本庁・環境施設課または各支所担当課へ申請してください。

【事業者編】 資源化への取り組みを!!

まず、事業活動に伴い排出されるごみは、産業廃棄物と一般廃棄物に区分する必要があります。ただし、産業廃棄物に区分されるペットボトルやプラスチック製容器包装類、空き缶、空きビン類はきれいに洗って分別、そして一般廃棄物に区分される段ボールや雑誌などの紙類なども、きちんと分別をすることで、『資源物』として市や天草広域連合の処理施設に持ち込むことができます（無料）。

燃やせる・燃やせないごみの減量につながりますので、ぜひ資源化への取り組みをお願いします。

